

平成29年度 指定管理者評価シート

指定管理者

施設名	前原放課後児童クラブ他10施設
設置目的	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の9に規定する放課後児童健全育成事業を行う。
指定管理者名	社会福祉法人ますみ会
指定期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
評価者名 (施設所管課長)	子ども課長 小嶋 智嗣

評価

〔評価区分： 優れている(5点)、 適正である(3点)、 改善が必要である(1点)、×抜本的な見直しが必要である(0点)〕

項目	評価視点	評価区分	得点	理由(、×の場合は具体的な改善すべき事項も記載)
業務の履行に関する事 こと	協定等に基づき、指定事業が適切に実施されているか		5	協定を遵守し、適切に実施されている。
	指導員等の人員配置は適正であるか		5	規定人数に加え、障がい等に応じた必要人員を配置する対応を行っている。
	指導員等の労働条件は適正に保たれているか(賃金、労働時間等)		3	適正である。
	指導員等に対して必要な研修等を実施し、資質向上に努めているか		3	実施している。
	法令が遵守されているか(法定点検や検査等を含む)		3	適切である。
	開所日、開所時間は守られているか		3	適切である。
	施設、設備、備品の管理及び保守は適切に行われているか		5	リスク分担による修繕や買い替えを積極的に実施している。
	利用の許可・制限が適正に実施されているか		3	適切である。
	利用者(児童、保護者)からの苦情に対し、適切に対応しているか		5	問題を先送りせず、支援員及び事務局が協力し、早期解決を図っている。
	帳簿等は適切に整備・保存されているか		3	適切である。
	個人情報適切に取り扱われているか		3	適切である。
	利用料の徴収が適正に実施されているか		5	口座振替を推進するほか、未納者に対し個別対応を行っている。
	光熱水費等の経費節減の取組がみられるか		3	実施している。
市への報告及び必要書類の提出は、遅延なく適宜行われているか		5	調査や照会等に対し、遺漏かつ遅滞なく回答した。また、市に対し、緊急時の報告や相談を迅速に行っている。	
得点小計			54	

項目	評価視点	評価区分	理由(、×の場合は具体的な改善すべき事項も記載)
サービスの質に関する事	児童にとって居心地の良い環境づくりを行っているか		3 実施している。
	登所確認や不審者等に対する注意喚起など児童の安全確保の取組がみられるか		5 緊急閉所や登所制限の際、自主的に情報収集を行うとともに、学校や保護者との連絡交換に努めている。
	保護者との意思疎通や情報共有を図るための取組を行っているか		5 連絡簿やお迎え時の会話を通じて保護者との対話を心掛けている。
	指導員等の接遇態度(マナー、言葉づかい、服装等)は適切か		3 適切である。
	自主事業(イベント等)の実施により、クラブの魅力向上を図っているか		5 施設ごとに工夫を凝らしたイベントを実施。児童の自主性を育むとともに、地域との交流にも役立っている。
	得点小計		21
安全に関する事	防犯対策は適切か		5 警備システムを導入しているほか、さすまたを設置している。また、施設ごとに防犯要領を作成している。
	災害対策は適切か		5 各クラブ毎に危機管理マニュアルを作成している。
	年に1回以上、避難訓練等を実施しているか		3 各クラブで作成した訓練実施要綱に基づき、実施している。
	得点小計		13
合計点		88	
得点率 (合計点/(5点×評価項目数))		0.8	

総合評価	理由
	放課後児童健全育成事業の意義と役割を了知し、その実施に真摯に取り組んでいる。特に、児童の安全を優先した適切な運営を評価した。

【総合評価判定の目安】

優 良 …… 0.75～1 適 正 …… 0.50～0.74
 改善必要 …… 0.25～0.49 × 抜本的見直し必要 …… 0～0.24

指導及び助言

施設管理、運営ともに優良である。引き続き、利用者の満足を得られるような事業実施を期待する。また、入所児童数の増加に伴い、支援員の確保についてもさらなる努力をお願いしたい。

H28年度評価の「指導及び助言」内容に関する対応状況(市による改善の指摘があった場合のみ)
 改善済 改善未済

H28年度評価では、改善の指摘はなかった。